

障害の理解 (発達障害・知的障害について)

愛知県医療療育総合センター地域支援課
発達障害・療育支援グループ（障害児等療育支援事業）

発達障害の特性と理解

発達障害について

◇広義

身体障害も含めた（脳性麻痺など）発達期に現れる障害全部

◇法律上の定義（発達障害者支援法）

「発達障害」とは自閉症、アスペルガー症候群その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

発達障害とは

- ・脳機能の障害で生まれつきの特性であり、親の性格やしつけなどに原因があるものではありません。
- ・現れ方は変化していくかもしれませんが、障害特性そのものは大人になってもずっと変わらず持ち続けるものです。
- ・偏見や誤解によって、傷ついている本人や家族の方もいます。
- ・置かれる環境や、対応の仕方によって、落ち着いたり不安定になったりします。

外見上わかりにくいので誤解されやすい

障害特性を理解されず、適切なサポートがない状態の人も多い。

その場合、苦手な部分についても当然のように期待されるが、努力を求められてもできない。

できないことについて、「怠けている」「ふざけている」などと誤解される。

そうした悪循環の中で叱られたり、非難されることが多くなり、二次障害（暴力、自傷、対人不安、無気力など心や行動の問題）を招いてしまうこともある。

障害特性について（自閉スペクトラム症）

自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群…などいくつかの診断名があります。

- ・社会性（対人関係）の特性
- ・コミュニケーションの特性
- ・興味の限局/想像力の偏り
- ・感覚の特異性
- ・時間感覚の特異性
- ・総合的な情報処理の困難性

〔社会性(対人関係)の特性〕

相手の気持ちを理解したり、楽しみや悲しみなどの感情を共有したりすることが苦手。

- ・場の空気、暗黙の了解が分からない。
- ・常識やマナーなど、なんとなく身につけることが難しい。（間違って身につけることもある）
- ・人との適切な距離を取ることが苦手。
- ・他人への関心が少なかったり多すぎたりする。

〔コミュニケーションの特性〕

言葉や表情、身振りなどの理解や使用が難しいなど、コミュニケーションが苦手だったり、ユニークだったりする。

- ・話が一方的になる
- ・たとえ話や抽象的な言い回しがわからない
- ・ことばの字義通りに受け取る
- ・独特な言い回し、オウムがえし
- ・非言語コミュニケーションの読み取りが難しい
- ・自分の気持ちを適切に相手に伝えることが苦手

〔興味の限局/想像力の偏り〕

想像力に困難さがある。興味・関心の持ち方や活動の幅がせまかったり、ワンパターンの繰り返しを好む傾向にある。

- ・ 予想する、見通しを立てることが苦手
- ・ 目の前にないことの理解が難しい
- ・ ちょっとした変化や想定外のことに弱い
- ・ 切り替えが苦手だったり応用が難しかったりする

〔感覚の特異性〕

- ・ 特定の音やにおい、感覚に敏感または鈍感
 - ・ 自分が疲れている、空腹であることに気付かない。
 - ・ 自分のボディイメージがつかない。
- ※体の使い方が下手な子、姿勢保持が難しい子が多い。

〔時間感覚の特異性〕

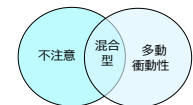
- ・ ずいぶん前と少し前、現在を同じように感じる。
- ・ 過去の出来事が今起こっているように感じる。
- ・ 今できないとずっとできないと思ってしまう。
- ・ 多くのことをしたからもうそろそろ時間だとは思いにくい。
(時間が突然やってくる)

〔総合的な情報処理の困難性〕

- ・ 全体を捉えにくく、部分だけを見てしまう
- ・ 顔の表情も全体として捉えにくいことがある
- ・ 状況全体（文脈）を見ることが難しく、大事なことが自動的にには取り出せない
- ・ 雑音も含め、周りの音が同じ音量で聞こえる

障害特性について（注意欠陥多動性障害）

- ・ 不注意
- ・ 多動性（過活動）
- ・ 衝動性



■ その特徴によってタイプがある。

①不注意優勢型、②多動-衝動性優勢型、③混合型

多動・衝動性優勢型の子どもたちは、目立つ行動が多いことから支援者側が困るため、気づかれやすいが、不注意優勢型は問題が目立たない場合も多く気づかれるのが遅れることもある。

〔不注意〕

- ・ 注意集中のコントロールが苦手
- ・ ちょっとした刺激で注意がそれる
- ・ うっかりミス、忘れ物が多い
- ・ 何かをしているときに、別のことが頭に浮かぶとそれに気を取られて、何をすべきか忘れてしまう。
- ・ 話をしているとき、外で音がするとそっちが気になる。

〔多動性（過活動）〕

- ・ 落ち着くことが苦手
- ・ じっとしていられない
- ・ 順番を待つことが苦手
- ・ 家、外出先など場所、状況によらず多動

〔衝動性〕

- ・ よく考えて行動することが苦手
- ・ 思ったことをすぐにしゃべる
- ・ 熱しやすく冷めやすい
- ・ 不快な感情が生じて抑制できない（カッとなりやすい）

障害特性（学習障害）

■ 学習障害とは

一般的な知能の遅れはなく特定のことができない

特定の能力の習得や使用が苦手・困難

読字、書字、計算（医学）

+聞く、話す、推論する（教育）

- 例）
- ・ 目から入ってくる情報処理がスムーズに行えない。
 - ・ 図形や記号、似たような漢字が理解できない。
 - ・ マスの中に字を書くことができない。
 - ・ 読み書きに人一倍努力が必要で、疲れやすい など

〔読字障害〕

文字が反転して見えたり、曲がってみえると言われている。そのため、読み違えたり、読んでいる場所がわからなくなってしまう。

〔書字表出障害〕

左右反転した鏡文字になったり、漢字を覚え書くことが困難。

単語を構成する文字の並べ方を覚えることや、文法的に正しい文を書くなどが苦手。

〔算数障害〕

数の大小の理解が難しいなど数概念の理解や、加減乗除などの基本的な数の操作、文章問題を式に置き換えるなどが苦手。

知的障害の特性と理解

知的障害の判断基準

- ① 知的能力が低いこと
- ② 適応能力が低いこと
- ③ 発達期（１８歳まで）に現れていること

※知的障害は法律上定義されておらず、いくつかの機関（世界保健機関やアメリカ精神医学会など）が独自で判断基準をだしている。

基準により違いはあるが、どの基準も知的能力の低さだけではなく、社会生活での不自由さという面を重視している。

① 知的能力が低いこと

知的な遅れがあるかどうかは知能検査で判断する。

愛知県では知能検査結果（ＩＱ）と日常生活でどのくらい助けが必要なのかなどを保護者等から聞き取り、総合的に判断し、療育手帳の区分を決めている。

療育手帳の区分の目安

A	IQ 35以下
B	IQ 36～50
C	IQ 51～75

＊療育手帳取得のための知能検査は
児童相談センター（児童相談所）で実施しています。

② 適応能力が低いこと

社会生活に関わる能力が同年齢の子どもと比べて低いかどうかで判断される。

③ 発達期に現れていること

何が原因で知的障害になったのかではなく、発達期（１８歳まで）に現れているかどうかで判断される。

※発達期を過ぎてから知的能力や適応能力が低下しても知的障害とはみなされない。

社会生活において大切な2つの能力

適応能力



〔集団生活で発揮される力〕

- ・ 集団の中でルールを守る
- ・ 集団の中で自分の役割を担当
- ・ 人と円滑な関係を築く

知的能力



〔知的な活動のために必要な力〕

- ・ 自分の考えをまとめる
- ・ 予想や計画を立てる
- ・ 論理的に考える

※知的能力＝勉強（読み書き、計算）だけではない。

知的障害の特徴について

- ・ 言葉の発達の遅れ
- ・ ものごとを理解するのに時間がかかる
- ・ 何かを身につけるまでに時間がかかる
- ・ 初めてのことや変化が苦手
- ・ 自分で判断することが苦手

さいごに

今回の動画は主に発達障害と知的障害の概要をお伝えしました。

基礎知識を身につけることはとても大切ですが、実際の支援の場では一筋縄ではいかない、頭を悩ませることがたくさんあると思います。

診断名があったとしても育ってきた環境や性格、特性の現れ方は皆違います。

大切なのは診断名に捉われないで1人1人を知り、関わっていくことだと思います。